

令和5年9月6日

日本小売業協会

会長 野本 弘文 様

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

会長 竹下 義樹



第76回全国視覚障害者福祉大会（奈良大会）において採択された
令和5年度陳情書の提出について

残暑の候、ますますのご清栄をお慶び申し上げます。

日頃より、視覚障害者の福祉向上にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月21日（日）、22日（月）に奈良県で開催されました第76回全国視覚障害者福祉大会（奈良大会）において、視覚障害者福祉対策等に関する陳情案件が別紙のとおり採択されましたので、その改善方を陳情いたします。

日本小売業協会 陳情書

1. 店舗等で進むサービスの無人化やセルフレジ化に対して、有人支援等の代替手段を設けること。
2. 視覚障害者から代筆・代読の依頼があった場合、その依頼を断らず、販売員等が対応するよう、全国の小売店等に指導すること。
3. 店舗等に設置されている注文端末等の各種機器は視覚障害者への配慮が欠けているため、アクセシビリティの更なる充実を図ること。
4. タッチパネル式の機器、非接触型の端末は、視覚障害者の利用も可能となるよう、音声ガイドによる操作補助や物理的な操作ボタン等の代替操作機能、弱視者（ロービジョン）が見やすい画面や表示内容のものを設置すること。
5. セルフレジ等を設置する際は、弱視者（ロービジョン）が確実にタッチパネル等の画面を確認できるよう、光の反射等がない位置に設置すること。
6. キャッシュレス決済端末等のタッチパネルで暗証番号を入力する際、一部の機種は入力する数字がランダムに表示され、視覚障害者には利用が難しいため、画面を見なくても入力できるテンキーや音声ガイドによる操作補助等の方法に改めること。
7. 盲導犬同伴者の入店拒否を無くし、盲導犬ユーザーにとってより快適で暮らしやすい共生社会を実現するよう、全国の小売店等に周知啓発を行うこと。
8. ウェブサイトにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。
9. 利用者等に発信する情報は、視覚障害者のニーズに合わせて、点字・拡大文字・音声・テキスト等の媒体による発行を行うこと。